

# 令和6年2月第2回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和6年2月21日（水）教育委員会室

## 議決事項

- 議案第1号 松阪市教育委員会事務局組織規則の一部改正について  
議案第2号 松阪市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

## 報告事項

- 報告第3号 令和6年度一般会計当初予算案（教育費）について  
報告第4号 令和5年度1月児童生徒の問題行動等について

## 出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	谷 口	雅 美
委員	服 部	美由紀
委員	松 江	茂
委員	安 岡	幹 根

## 出席事務局職員

事務局長	刀 根	和 宜
事務局次長	金 谷	勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	尼 子	宗 成
教育総務課教育政策担当主幹	北 畠	和 幸
学校教育課長	三 田	篤
学校支援課長	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂	栄 治
給食管理課長	瀬 古	英 司

傍聴者 1人

午後1時30分 開会

## ○教育長

ただいまから令和6年2月第2回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。  
傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し

上げます。

議事等に入ります前に、谷口雅美委員が2月25日をもって、4年間の任期を満了されますので、今回が最後の定例会となります。定例会終了後の退任式にて、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第1号「松阪市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(教育総務課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

新設される学校活性化推進室と教育システム系の人数や体制について説明願います。

◎事務局

教育総務課に設置される学校活性化推進室については、課内室となり、室長は係長級の職員となります。正規職員として全部で3人要望しております。また、子ども支援研究センターの教育システム係についても、係長を含め3人要望しております。

○教育長

このことについて、討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、これより採決に入ります。

議案第1号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第1号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第2号「松阪市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(教育総務課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

文化的景観とはどのようなものを指すのですか。

◎事務局

文化的景観とは、文化財保護法に規定されている用語で、地域における人々の生活や生業、また地域の風土により形成された景観をいいます。本件の場合では、重要文化財である御城番屋敷やその周辺地域において、屋敷や住居を取り囲んでいる槇垣などを指しています。

○教育長

他によろしいでしょうか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、これより採決に入ります。





事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

この案件はこれにて終了いたします。

先日開催された松阪G I G Aフェスタについて、報告してください。

2. 松阪G I G Aフェスタの開催結果について

(その他事項2 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

この案件はこれにて終了いたします。

他にございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございですが、3月22日 金曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和6年2月第2回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時6分 閉会